

令和3年度 兵庫県立芦屋特別支援学校
会計年度任用職員(生活・学習支援員)の募集について

1 募集職種、採用予定人員等

- (1) 職 名 生活・学習支援員
- (2) 採用予定人員 若干名
- (3) 主な職務内容
 - ① 児童生徒の校内における移動の介助業務
 - ② 児童生徒の身辺処理に関する介助業務
 - ③ 児童生徒の学習活動時における行動の介助業務
 - ④ 児童生徒の学習支援に関する業務
 - ⑤ その他校長の命ずる業務
- (3) 勤 務 形 態 週29時間(原則5時間48分×週5日)

2 応募資格

- (1) 令和3年4月1日現在18歳以上の方(年齢の上限はなし)
- (2) 特別支援教育に対する深い理解と熱意を有する任用の日に兵庫県立芦屋特別支援学校に勤務可能な方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 選考方法

- (1) 選考方法 面接試験による選考
- (2) 日 時 申込後、別途通知します。
- (3) 場 所 兵庫県立芦屋特別支援学校

4 申込先及び方法

下記まで市販の履歴書(写真添付)を持参又は郵送してください。履歴書には「生活・学習支援員希望」と記入してください。

郵送の場合は封筒の表に履歴書在中と明記してください。

(申込先)

〒659-0034 芦屋市陽光町 8-37

兵庫県立芦屋特別支援学校 事務室 (担当:清水)

TEL:0797-25-5311

5 任用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日です。

(勤務実績に基づく能力実証等により、4回を上限に再度の任用を行う場合があります。)

6 勤務条件等

(1) 基本報酬(地域手当に相当する報酬を含む)

月額 126,700 円～136,900 円

※ 報酬額の算定は、同一職務の経験年数により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※ 基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。

(2) 加算報酬

地域手当に相当する報酬の他、職務の内容・実績に応じた手当に相当する報酬の支給あり。

(3) 期末手当

年間 2.55 月(6月期 1.275 月、12 月期 1.275 月(在職期間に応じた割落としあり))

※ 任期が6カ月以上の方が対象

(4) 通勤交通費

正規職員に準じて、実費相当分を支給します。(支給限度額の設定あり)

(5) 勤務時間

週 29 時間(原則 5時間 48 分×週5日)

(6) 休暇

年次有給休暇(時間単位の取得が可能)、その他、夏季休暇(有給・週3日以上勤務)等任用条件に応じた各種休暇(有給・無給)あり

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

(8) 条件付採用

改正地方公務員法(令和2年4月1日施行)第 22 条第1項及び第 22 条の2第7の規定に基づき、採用は条件とし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

(1) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(2) 営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、兼業についての届出が必要になるとともに、以下のような場合に該当しないよう注意してください。

- ・兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
- ・兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
- ・兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。